

いなべ市 社協だより

第68号

平成27年3月
発行

あげさの
おひなさん

P2-P3

メール配信サービスを始めました!

メール配信サービスを始めました!

いなべ市社協では、実施しているサービスのご案内をよりスピーディーに行えるよう、メールによるご案内を行っています。

弁護士相談や司法書士相談の予約状況や、運営している保育所(園)、子育て支援センターの行事、イベントの延期・中止など、いなべ市社協からの情報をお手持ちの携帯電話やスマートフォン、パソコンでご覧いただけるものですので、ぜひご活用ください。

以下の手順でご登録いただけます。ご登録いただく前に、**【ご確認いただきたい内容】**をご覧ください。

配信内容一覧

● 社協からのご案内

社協が実施するサービス全般に関すること

● ボランティアセンター案内

ボランティア保険の更新や、ボランティア活動に関すること

● デイサービス・ホームヘルパー案内

デイサービスセンターやホームヘルパーステーションに関すること

● 心配ごと相談案内

一般相談、専門相談(弁護士相談・司法書士相談)に関すること

● 保育所(園)・子育て支援センター案内

石樽保育園、三里保育園、丹生川保育園、山郷保育所
子育て支援センター はっぴい・はあとに関すること



QRコード対応の携帯電話またはアプリをご利用の方は、こちらのコードを読み取ってください。

【ご確認いただきたい内容】

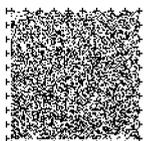
お使いの携帯電話もしくはスマートフォン等で、**【迷惑メールブロック】**等の設定をされている場合、**登録案内メールが受信できない場合があります**ので、以下のドメインについて、受信できるように設定をお願いします。また、**メールの本文にリンク先のURL(アドレス)が含まれている場合、接続をブロックする設定**をされている場合も同様に、接続できるように設定をお願いします。

設定変更等については、キャリア(メーカー)のホームページをご確認いただくか、販売店等にお問い合わせください。

指定解除いただきたいドメイン **@infomail.inabewel.or.jp**

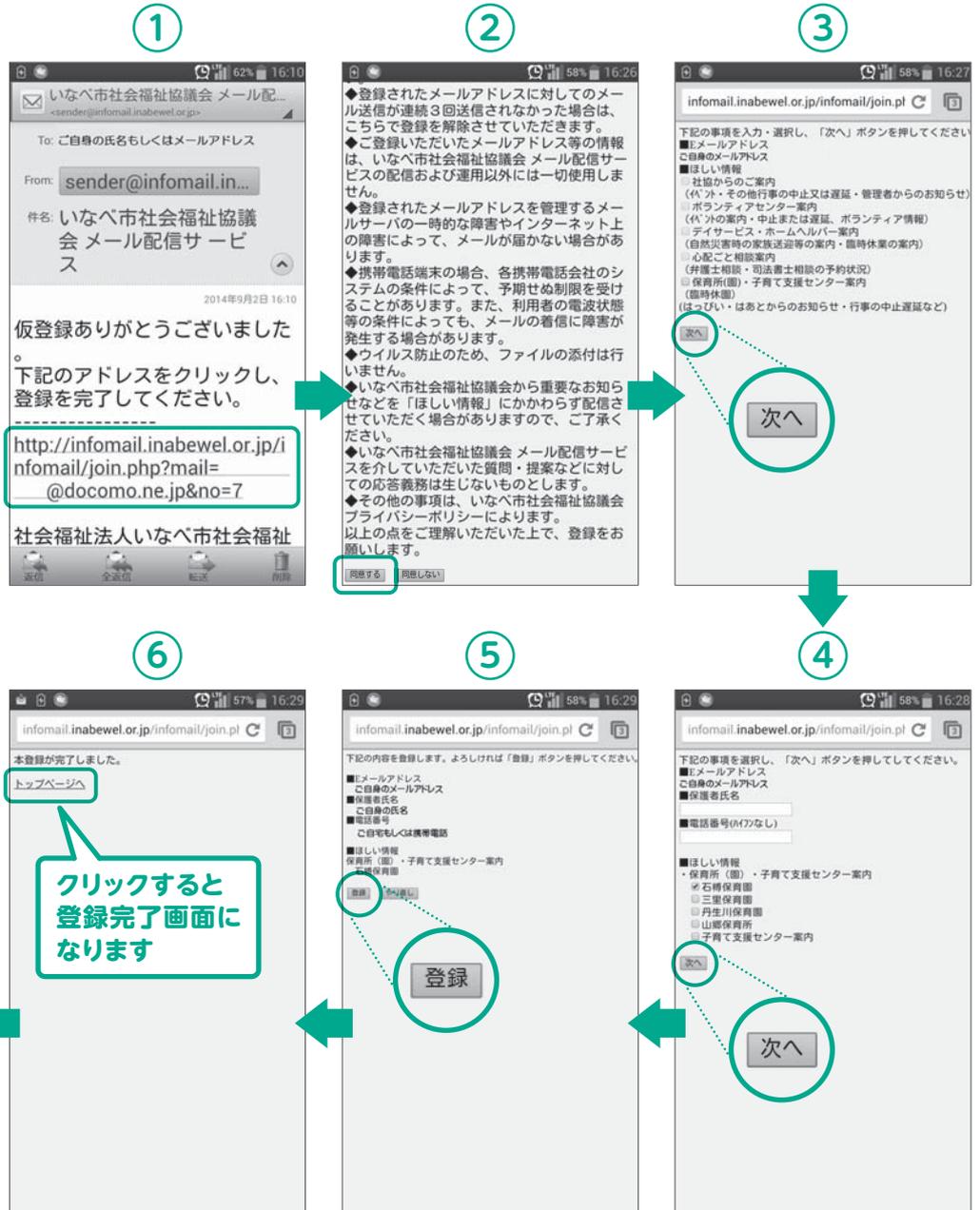
※インターネットで検索する場合、検索窓に「URLリンク規制 ****」 「ドメイン指定解除 ****」 と入力し、検索いただくとご確認いただけます。(****はお使いのメーカー名)

regist@infomail.inabewel.or.jp へ空メールを送信していただくか、**右上のQRコードを読み取り、「メールの送信」を押してください。**

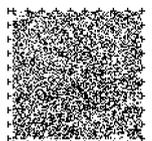


右のページにある登録手順を参考に、ご登録ください。登録手順では「保育所(園)・子育て支援センター案内」をスマートフォンで登録する場合を紹介しておりますが、他の内容を希望する場合やスマートフォン以外の携帯電話でも操作は同じです。

登録手順



- ①本登録用のメールが届きますので、本文内のURL（青字アドレス）を押してください。
- ②利用規約が表示されますので、「同意する」を押してください。
- ③「保育所（園）・子育て支援センター案内」にチェックを入れ、「次へ」を押してください。
- ④保護者氏名、電話番号（携帯可）を入力し、希望する保育所（園）にチェックを入れ「次へ」を押してください。
※保護者氏名、電話番号の入力は、保育所（園）・子育て支援センター案内にチェックを入れた方のみに表示されます。
- ⑤登録内容の確認が表示されますので、よろしければ「登録」を押してください。
※修正される場合は、「やり直し」を押して入力内容を修正してください。
- ⑥登録完了メールが届きます。これで登録は完了です。登録内容の変更・退会時に必要ですので、保管してください。



こころホッと通信

今回は93歳でいきいきと元気に過ごしていらっしゃる北勢町在住の下田里江さんの暮らしぶりに密着しました。

下田さんは、27年前に故郷の静岡県から娘さんの嫁ぎ先であるいなべ市に来られました。当時は、小さい子どもがいる娘さんを手伝うため、短期間の滞在予定でしたが、いろいろな出来事が重なり、それ以降ずっといなべ市で過ごしています。

3年ほど前までは、まだ静岡県に帰りたい気持ちが強かったのですが、娘さんが「今まで助けてもらったぶん、私が最後まで面倒をみる」と言ってくれたこともあり、いなべ市で生きていく決意をしました。それからは、老人会や短歌のサークル、介護予防教室などに参加しながら、お友達を増やしてきました。

今の楽しみは介護予防教室「はつらつ教室」で仲間と色々な話をして、たくさん笑うこと。小さなことでも、人が集まるととても楽しく感じます。教室を卒業したあとは、どんな活動をしよう、と考えているところです。

普段は、趣味で編み物をしたり、写経をしたりと、何かせずにはられない性格。畑仕事や花の手入れもしますし、毎日自分で掃除、洗濯をします。



毎朝、般若心経を書くことが日課です。



娘さんと一緒に畑仕事。会話も弾みます。



週1回「はつらつ教室」で仲間と談笑。

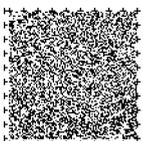
下田さんは、体に痛いところがあると、お風呂を薬草湯にしたり、マッサージをしたりして、まずは自分で治す努力をします。また、普段から寝込まないようによく体を動かします。そんな下田さんに、一緒に暮らす娘さんは「だらっと過ごしていることが無い。頭があがりませんよ。助けられています」とおっしゃっていました。

元気の秘訣は何ですか？とお聞きすると「特別なことは何もしていません。戦中・戦後を過ごして心も体も鍛えられたんですよ」とにこやかに答えてくれました。

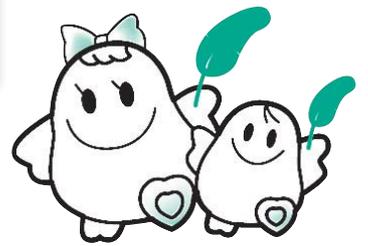
最後に「毎日、良い事だけ探しながら過ごしてますよ」と下田さん。そんな風に、前向きに日々を送ることも元気の秘訣かもしれませんね。元気で明るく暮らすことに、年齢は関係ないのだと教えていただきました。下田さん、ありがとうございました。

「こころホッと通信」への掲載希望の方は、いなべ市地域包括支援センターまでご連絡ください。

▶ **高齢者の福祉・介護・健康についての困りごとは地域包括支援センターまで**
いなべ市地域包括支援センター 電話82-1616



赤い羽根共同募金 助成金情報



いなべ市社協では、赤い羽根共同募金運動で皆さんから寄せられた募金を活用し、ボランティア団体に対して助成を行っています。助成金を受けるためには、いなべ市ボランティアセンターへの団体登録が必要です。

対象となる団体

- いなべ市内で地域住民の福祉向上を目的に、ボランティア活動を実施する団体・グループ
- 地域福祉の推進を目的としたボランティア活動、教育活動等を行う団体

対象事業と助成額

平成28年度に計画している事業で、1団体につき20万円が上限です。

※申請内容の審査・現地調査を行い、事業の必要性や緊急性等を考慮したうえで交付の可否、助成額を決定します。

※申請から交付までの流れは下図にてご確認ください。

助成金申請から交付・事業実施までの流れ(平成28年度に計画している事業)

平成27年度

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申請受付 4月16日 まで		運営委員会による 申請内容の審査		目標額の決定	共同募金運動の実施							

平成28年度

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
県共同募金会の集約		助成金額の決定と 交付	事前申請した内容の事業を年度内に実施していただきます									

以下に該当する場合は対象外となります

- NPO法人など法人格を有している団体
- 団体の運営上、財源に余裕があると認められる団体
- 活動を開始してから満1年を経過していない団体(活動実績が1年以内)
- 政治、宗教、組合などの活動またはその手段として行う事業
- 飲食代、入場料、個人保険など本来自己負担と考えられる経費

助成要件

- ① 活動拠点がいなべ市内であること
- ② 公的な補填や他の機関からの助成金などが主な運営資金になっていないこと
- ③ 営利を目的としない福祉事業であること

申請にあたって

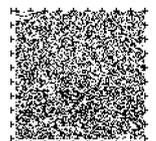
- 「ボランティア団体助成金申請書」に必要事項を記入し、北勢支所まで提出してください。(申請書類は各支所窓口にあります。また、ホームページからもダウンロード可能です。) http://www.inabewel.or.jp/download/download_top.html

申し込み・お問い合わせ

いなべ市社協 北勢支所 地域福祉課 ☎72-7788

いなべ市社協

検索



ボランティア保険の更新は お早めをお願いします

ボランティア保険は、ボランティア活動中の様々な事故やケガを補償するためのもので、平成26年度の補償期間が3月31日(火)で終了となります。

4月1日(水)からの適用を受けるためには、3月31日までに更新手続きが必要です。(4月1日以降も随時加入できます)

また、これからボランティア活動を始めようとする方も、この機会に加入をお願いします。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する保険です。

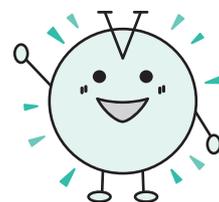
例…清掃ボランティア活動中に転んでケガをして通院した。

ボランティア活動に向かう途中、事故に遭った。

年間掛け金(お一人)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ		430円	650円

天災タイプでは、基本タイプに加え、地震、噴火または津波に起因するケガも補償されます。



ボランティア行事用保険

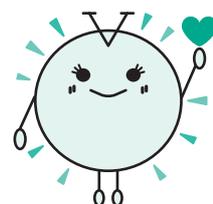
地域での福祉活動やボランティア活動の一環として行う行事中に起こる事故に対する保険です。

例…自治会単位で実施する清掃活動(空き缶拾い)など

※行事の区分(A1行事～A3行事)によって掛け金が異なります。

A1行事	A2行事	A3行事
1日28円	1日126円	1日248円
最低保険料560円	最低保険料2,520円	最低保険料4,960円
最低加入人数20名	最低加入人数20名	最低加入人数20名

各種ボランティア保険に加入するには、必ず「いなべ市ボランティアセンター」への登録が必要です。



送迎サービス補償

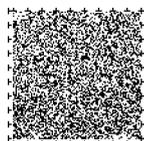
移送・送迎サービス中の事故による利用者のケガの補償(Aプラン)や特定の自動車に搭乗している利用者・運転者のケガを補償(Bプラン)する保険です。

例…車で病院に連れて行く際、交通事故に遭い、高齢の方がケガをした。(Aプラン)

特定の車に搭乗中、交通事故に遭い、利用者と運転手がケガをした。(Bプラン)

※一定の条件を満たした団体の場合、掛け金を助成する制度もありますので、お気軽にご相談ください。

Aプラン	Bプラン
1日・1名につき20円	法定乗車定員1名2,000円



お問い合わせ

いなべ市ボランティアセンター(北勢支所内)

☎72-7788 ☑hokusei@inabewel.or.jp

いなべ市社協 ボランティア

検索

インフォメーション

Information

平成27年度 採用職員募集

平成27年度採用の正規職員を募集します。

- ◆募集職種 介護福祉士 1名
作業療法士 1名
- ◆採用日 10月1日(木)
- ◆受付期間 3月30日(月)～4月17日(金)
- ◆書類配布 3月27日(金)より、いなべ市社協本所総務課にて行います。
また詳細については、同日ホームページに公開します。

お問い合わせ先

いなべ市社協本所 総務課

☎78-3543 ✉recruit@inabewel.or.jp

いなべ市社協

検索

社協だより「広報モニター」募集

年間6回発行しているいなべ市社協の広報紙社協だより。地域の情報を発信できる身近な広報として、皆さんからのご意見をいただくため、「広報モニター」を募集します。

広報モニターになっていただいた方には、社協だよりの発行にあわせて、アンケートを提出していただけます。

- ◆対象 市内在住の中学生以上の方
(平成27年4月2日現在)

- ◆定員 10名

※応募者多数の場合は、抽選となります。

広報モニターとして1年間ご協力いただいた方には、粗品を進呈します。



バナー広告掲載事業所募集

いなべ市社協が運営している公式ホームページに、広告を出してみませんか。

民間企業や事業所様が、広告媒体として利用いただけるよう、いなべ市社協のホームページ上に「バナー広告枠」を設置しています。

掲載期間は1年間です。

◆掲載対象

- ①過去5年以上いなべ市社協会員で、賛助会員団体会費を10,000円以上納付いただいた事業所
- ②過去5年以上いなべ市社協会員ではないが、賛助会員団体会費を30,000円以上納付いただいた事業所

※上記①②のどちらにも該当しない場合でもご希望の場合は、お気軽にご相談ください。

バナー広告とは、インターネット広告の一種で、ホームページ内に広告の画像を貼付し、その画像をクリックすると、広告を掲載している事業所様が運営しているホームページなどを閲覧できるものです。

バナー広告のリンク先は、Facebook ページでも構いません。

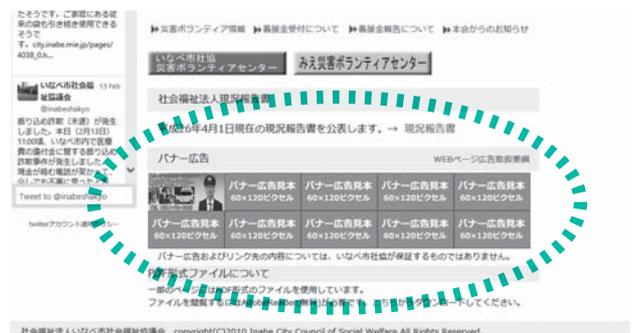
掲載画像のサイズは以下のとおりです。

サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

画像形式 GIF・JPEG・PNG

容量 4KB以下

その他 掲載する画像が変化するものなどはご遠慮ください。



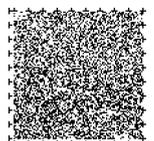
「広報モニター」「バナー広告」お問い合わせ先

いなべ市社協本所 企画課

☎78-3543 ✉kikaku@inabewel.or.jp

いなべ市社協

検索



心配ごと相談日・四季の家開所日スケジュール

4月1日から5月31日まで

カレンダー内上段が四季の家、下段が心配ごと相談です。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			4月 1日	2日	3日	4日
5日	6日 四季の家だいいん	7日 四季の家ふじわら	8日	9日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	10日	11日
12日	13日	14日 四季の家いなべ	15日	16日	17日	18日
19日	20日 四季の家だいいん	21日 四季の家ふじわら 一般(員弁)	22日	23日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	24日	25日
26日	27日	28日 四季の家いなべ	29日 昭和の日	30日	5月 1日	2日
3日 憲法記念日	4日 みどりの日	5日 こどもの日	6日 振替休日	7日	8日 司法書士(北勢)	9日
10日	11日	12日 四季の家いなべ 一般(大安)	13日	14日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	15日	16日
17日	18日 四季の家だいいん	19日 四季の家ふじわら	20日	21日	22日	23日
24日 31日	25日	26日 四季の家いなべ	27日	28日 四季の家ほくせい 弁護士(北勢)	29日	30日

★四季の家 … 四季の家は、誰でも気軽に参加できるつどいの場です。

会場 ふじわら…ふじわら社会福祉センター
いなべ…員弁老人福祉センター 1階
だいいん…大安老人福祉センター 1階
ほくせい…北勢市民会館 2階

時間 9:30~12:00

※お問い合わせは大安支所 ☎78-3522 まで

★弁護士・司法書士相談は、事前予約が必要です。

会場 北勢福祉センター 2階
時間 13:00~16:00 (1人30分)

※予約は北勢支所 ☎72-7788 まで

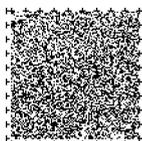
★一般相談の相談員は地区民生委員児童委員の方々です。事前予約は必要ありません。

会場 北勢…北勢福祉センター 2階
員弁…員弁老人福祉センター 2階
大安…大安庁舎 1階
藤原…藤原庁舎 2階

時間 13:00~16:00

(平成27年2月1日現在)

数字で見ると
いなべ市の福祉



- ▶人口……………46,228人
- ▶世帯数……………17,107世帯
- ▶65歳以上高齢者数…11,465人
- ▶高齢化率……………24.8%
- ▶ボランティア登録者数…1,377人

平成26年度 介護職員初任者研修 修了式

2月12日(木)、大安老人福祉センターで、平成26年度介護職員初任者研修の修了式を行いました。

この研修は、高齢社会の進展に伴って、高齢の方や障がいのある方の介護ニーズが高まる中、「**介護を支える福祉人材**」として、基本的な知識や技術を身に付けていただけるもので、ご家族の介護や地域でのボランティア活動、介護職への就業を考えられている方々を対象に実施しました。

昨年9月25日の開講から2月12日までの約5ヵ月間という長丁場ではありましたが、市内外から



13名の方が受講され、無事に皆さんがすべてのカリキュラムを修了され、修了証の授与を行いました。

この研修で学ばれたことを活かされ、貴重な介護を支える福祉人材としての皆さんのご活躍をご期待しています。



編集・発行

社会福祉法人 いなべ市社会福祉協議会

ホームページ▶



facebook▶



twitter▶



本所・大安支所

〒511-0274 大安町大井田2704 大安老人福祉センター内
〈本所〉
TEL 0594-78-3543 / FAX 0594-88-1052
〈大安支所〉
TEL 0594-78-3522 / FAX 0594-78-3514

北勢支所・いなべ市地域包括支援センター

〒511-0428 北勢町阿下喜2624-2 北勢福祉センター隣
〈北勢支所〉
TEL 0594-72-7788 / FAX 0594-72-3147
〈いなべ市地域包括支援センター〉
TEL 0594-82-1616 / FAX 0594-72-3147

員弁支所 (いなべ市社協ケアプランセンター)

〒511-0205 員弁町笠田新田111 員弁老人福祉センター内
TEL 0594-74-5828 / FAX 0594-74-5858

藤原支所 (ふじわらデイサービスセンター)

〒511-0511 藤原町市場494-2 ふじわらデイサービスセンター内
TEL 0594-46-8007 / FAX 0594-46-8044



たんぼぼ作業所

北勢町阿下喜2562-2
TEL 72-5130 / FAX 72-5162

ふじわら作業所

藤原町本郷836
TEL 46-4790 / FAX 46-4792

大安デイサービスセンター

大安町大井田2704
TEL 78-3522 / FAX 78-3514

デイサービス悠庵

大安町石樽東2528-5
TEL・FAX 78-4185

石樽保育園

大安町石樽南335
TEL・FAX 78-0245

三里保育園

大安町平塚535
TEL・FAX 78-1391

丹生川保育園

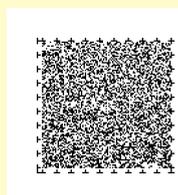
大安町丹生川中2109-3
TEL・FAX 78-2086

山郷保育所

北勢町其原818
TEL・FAX 72-2624

子育て支援センターはつひいはあと

大安町石樽南335
TEL・FAX 78-0246



UD FONT
by MORISAWA



この広報紙は、資源保護のため再生紙と環境にやさしいベジタブルインキを使用しています。

この広報紙の発行には、いただいたご寄付・社協会費の一部を使用させていただいております。